

☆関ヶ原町で実施している予防接種について☆

お母さんから赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、お子さんの成長とともに自然に失われていきます。そのため赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。予防接種に対する正しい理解の下で予防接種を受けましょう。

1. 【実施場所】

個別接種：不破郡内の委託医療機関(事前予約が必要です)

【持ち物】：母子健康手帳、予診票



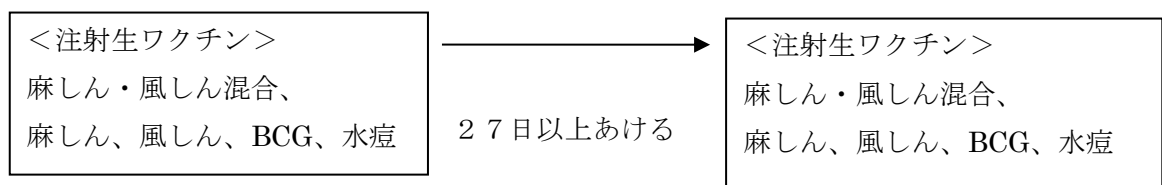
2. 【予防接種を受ける時期】

予防接種の種類	法律で定められている期間、回数	望ましい時期
ロタウイルスワクチン	*ワクチンの種類により期間・回数に違いあり ①ロタリックス：出生6週0日後～24週0日後、27日以上あけて2回接種 ②ロタテック：出生6週0日後～32週0日後、27日以上あけて3回接種 注) 1回目に接種したワクチンを2回目以降も接種する	初回接種は、生後2ヶ月に至った日から、出生14週6日後までにする 注) 15週0日以降の接種はおすすめしません
小児用肺炎球菌	生後2ヶ月～5歳未満 1期初回：27日以上の間隔をあけて3回 1期追加：1期初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12月に至った日以降に行う	生後2ヶ月～7ヶ月に至るまで（接種開始月齢により回数が異なる）
五種混合 ※R6年度～ (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、Hib)	生後2ヶ月～90ヶ月未満 1期初回：20日以上の間隔をあけて3回 1期追加：1期初回接種終了後、6月以上の間隔をおいて1回	1期初回：生後2～12月 1期追加：1期初回接種終了後12～18ヶ月
B型肝炎	1歳に至るまでの間（3回） 27日以上の間隔をおいて2回接種。1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種。	生後2ヶ月～9ヶ月に至るまで（平成28年4月1日以降に生まれた方）
BCG	生後3ヶ月～12ヶ月（1回）	生後5ヶ月～8ヶ月
麻しん・風しん混合ワクチン	1期：生後12～24ヶ月未満（1回）	1歳
	2期：5歳以上～7歳未満（1回）	小学校就学前年度
水痘（みずぼうそう）	生後12月から生後36月に至るまでの間。2回接種。1回目から2回目は3月以上の間隔をあけ接種。	生後12月～15月に至るまでに初回接種を行い、追加接種は初回接種終了後6月～12月に至るまでの間隔をおいて1回行う。

日本脳炎	1 期初回：生後 6 ヶ月～9 0 ヶ月未満 6～2 8 日の間隔をあけて 2 回	
	1 期追加：生後 6 ヶ月～9 0 ヶ月未満 1 期初回終了後、おおむね 1 年後に 1 回	4 歳
	2 期：9～1 3 歳未満（1 回）	小学校 4 年生
二種混合	1 1 歳以上 1 3 歳未満（1 回）	小学校 6 年生
ヒトパピローマウイルス (HPV)	小学校 6 年生～高校 1 年生の女性（3 回） ※キャッチアップ接種対象者 H9～H19 年度生まれで未接種の女性	中学 1 年生の女性

3.【異なる種類のワクチンを接種する場合の間隔】

※注射生ワクチン(下記)接種日から、注射生ワクチン(下記)までの間隔は27日以上あけること。



(注意)ただし、同一種類のワクチンを接種する場合に、接種間隔の定めがある場合は、その定めによること。

例：5種混合→5種混合は20～56日あけて3回接種、水痘→水痘は3月以上あけて2回接種

4. 予防接種を受ける前の注意点

◎当日はお子さん・保護者の方の状態（発熱、症状の有無等）をよく観察し、ふだんと変わった事がないことを確認してください。予防接種を受ける予定であっても、体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談のうえ、接種をするかどうか判断するようにしましょう。

◎受ける予定の予防接種について、「予防接種と子どもの健康」をよく読んで必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは、接種を受ける前に接種医に質問しましょう。

5. 【委託医療機関】

**(注意)医療機関によって、受けられる予防接種の種類が異なります
必ずお問い合わせのうえ、事前予約をおねがいします**

* 関ヶ原町・医療機関名 *			
浅野医院	4 3 - 0 0 1 7	関ヶ原クリニック	4 3 - 2 9 9 9
* 垂井町・医療機関名 *			
いその耳鼻咽喉科	4 7 - 5 7 2 7	古川医院	2 2 - 0 8 1 1
多賀内科医院	2 2 - 0 1 0 7	不破医院	2 2 - 0 1 2 6
博愛会病院	2 3 - 1 2 5 1	安田医院	2 2 - 3 1 5 3
はくあい内科クリニック	2 4 - 1 2 6 5	やまざきキッズクリニック	2 3 - 0 5 7 7
古井医院	2 2 - 0 0 3 1	和田内科胃腸科	2 3 - 2 8 2 8

*なお、不破郡以外の医療機関（かかりつけ医療機関等）で接種希望の方は、「岐阜県広域化予防接種」の予診票を交付します。

お問い合わせ先：健康増進センター ☎ 4 3 - 3 2 0 1

こども家庭センター ☎ 4 3 - 1 5 1 0（令和8年6月から）